

開催経費の3分の1を補助します（最大5万円）

令和5年度

NEW

リアルで
集まろう！

対面による
会合開催を
支援します

福島市ポストコロナ会議支援補助金



対象となる施設 … 市内の民間施設（ホテルや披露宴会場などの貸ホール、貸会議室等）
対象となる会合 … 参加者が20人以上の会合（会議や結婚披露宴を含む式典など）
対象となる経費 … 会場施設に支払う部屋・設備の使用料や懇親会経費
補助額 … 上記経費の3分の1 ※参加者数に応じて上限あり（最大5万円）



詳しくは

福島市
ホームページ



福島市ポストコロナ会議支援

検索

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp>

申請は



右上のQRコードから
オンライン申請が便利です

お問合せ 商工観光部

〒960-8601 福島市五老内町 3-1 市役所本庁

お申込み コンベンション施設整備課

電話 (024) 572-5719

開催経費の3分の1を補助します（最大5万円）

令和5年度 福島市ポストコロナ会議支援補助金

各種会合にご利用ください！

【参加者数に応じた限度額】

オンラインを除く 対面による参加者数	補助限度額
20人～29人	2万円
30人～39人	3万円
40人～49人	4万円
50人以上	5万円

◎詳しくは [↓↓コチラ↓↓](#)
をご覧ください。



福島市ホームページ

ポストコロナ
会議支援補助金

例えば、このような会合

- ・企業の会議、セミナー
- ・株主総会
- ・学会 ・シンポジウム
- ・町内会の総会
- ・クラブの例会
- ・〇〇周年記念式典
- ・結婚披露宴 ・祝賀会
- ・入社式 ・卒団式 など

予算が無くなり次第終了となります。

会合の開催決定後、お早めにお申し込みください。

次の会合や経費は対象となりませんので、ご注意ください。

- 興行や営利目的の会合
- 政治的、宗教的活動が目的の会合
・政治家や政党による演説会、葬式、法事・法要など
- 単に親睦や慰労等を目的とする宴会
- 公共施設で行う会合
- すでに年度内に補助を受けている団体等による会合
- 会場施設に直接付随しない経費
・講師や司会者に対する謝金、コンパニオン派遣費用など

◎オンライン申請
が便利です。

[↓↓コチラ↓↓](#)

